

平成22年4月12日

民主党幹事長
小沢 一郎 先生

日本医師会
会長 原中 勝征

独立行政法人福祉医療機構の事業継続に関わる要望

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、日本医師会の活動につきましては、多大なご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府が予定する独立行政法人の事業仕分けの候補として、厚生労働省所轄の「独立行政法人 福祉医療機構」の名が上げられておりますが、以下に示す理由により、福祉医療機構の事業継続を強く要望いたします。

わが国の医療につきましては、民間医療機関により支えられてきた経緯がございます。平成20年の医療施設調査においても、診療所は診療所数の約83%、病院は病院数の約70%、病床数の約60%が民間医療機関で、現在においてもそれに変わりないことが示されております。

この民間医療機関は地域住民の健康維持、傷病からの回復に専心し、地域医療の確保を実践してまいりました。しかしながら、長年に亘る医療費抑制策が医療機関経営を逼迫させ、医療崩壊を惹起させる結果となっております。診療活動を継続するに当たっては、医療機関が安定的経営を維持できる環境が不可欠です。そして、最も重要なこととしては資金繰り・設備投資等の資金調達の問題が上げられます。医療機関の資金調達にとっては、銀行等の民間金融機関だけでは十分ではありません。一方、福祉医療機構は厚生労働省の所轄により行っている貸付制度ですので、医療機関の経営を理解した利率、融資条件、償還期間に設定され、融資を受ける民間医療機関にとっては非常に有益なものであります。現在の医療状況をみれば、福祉医療機構は民間医療機関にとって非常に重要な位置付けにあります。

つきましては、以上の内容をご賢察いただき、福祉医療機構の事業継続につきまして、特段のご配慮を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。